

# 保育制度・基準改善を求める自治体の意見書・要望④

## 兵庫県議会（2022年10月24日）

### 児童生徒用送迎バス等の置き去り防止に向けた対策を求める意見書

令和3年7月、福岡県で認可保育所の送迎バス内に取り残された児童が死亡するという痛ましい事案が発生した。また、本年9月にも静岡県で同様の事案が発生している。児童生徒を送迎するスクールバスの運転手及び同乗する職員には、現状、安全研修等の義務がない。

国においては、子どもの安全対策を強化するための安全管理マニュアルの整備、システムの普及、送迎バスの安全装置支援など、再発防止対策の策定が求められている。また、保育所の人員不足も深刻であり、再発防止策と併せて人員配置基準引き上げなどの根本的な対策も必要である。

よって、国におかれては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 児童生徒を送迎するバス等の安全管理については統一基準を作成し、運転手及び同乗する職員への安全研修などを義務付けること。また、送迎バスの安全装置設置に対する十分な支援を行うこと。
- 2 保育所の人員配置基準を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月24日 兵庫県議会議長 小西隆紀

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官  
総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・子ども政策担当大臣

## 京都市会（2022年12月12日）

### 保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書

保育士の待遇については、近年、公定価格への加算により、一定の充実が図られているものの、保育士配置基準全体は53年前、特に4・5歳児クラスは74年前から変わっていない。

その中で、本市では、約54億円の予算を確保し、国基準を上回る手厚い保育士配置や保育士待遇の改善等を実施しているが、こうした子育て施策の充実については、本来、地域によって差異があるべきでない。

こうした本市の事情も踏まえ、京都市会議員出身の議員から、4・5歳児の配置基準の見直し及び財源確保について、国会での質疑もあったところである。

広く子育てとして見た場合、この間、学校教育においては小学校における35人学級や教科担任制の導入に向け、見直しが進められているが、来年4月には、「こども家庭庁」が創設され、岸田総理からは「こども政策予算倍増への道筋を示していきたい」との発言もあったところである。

よって国におかれては、こども家庭庁の創設を契機とした、こども政策の強化に向け、保育士確保と共に、保育士配置基準の抜本的な見直しに取り組むよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月12日提出

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣  
文部科学大臣・厚生労働大臣・内閣府特命担当大臣（少子化対策）

# 保育制度・基準改善を求める自治体等の意見書・要望⑤

全国知事会（2022年11月7日）

## 子どもの健やかで安全・安心な育ちのための提言

2022年上半期の出生数は速報値で約38.5万人と、初めて40万人を下回るなど、少子化は予想を上回るペースで進んでいる。急激な円安の進行や新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰の影響などにより、社会や生活の不安定感、将来への不安感が増しているとも言われており、どのような社会状況にあっても、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりが求められる。

また、各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起こっている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

国においては、令和5年4月にこども家庭庁が設立され、子ども政策に関する権限が一元化されるが、チルドレン・ファースト社会の実現に向けて、予算や権限等を伴う真に政策遂行力ある組織として役割を果たされることを大いに期待するところである。

子ども関連施策の多くを担う地方自治体として、安心して子どもを産み育てるための取組を国と一体となって進める所存であり、国において、下記の対策を講ずるよう提言する。

### 記

#### 1. 全国一律の医療費助成制度の創設等

子育てにかかる経済的支援については、国において教育費や保育料などの軽減が図られてきたところであるが、子どもの健やかな育ちの観点から、医療費負担の軽減は大変重要であり、速やかに全国一律の医療費助成制度を国において創設すること。

また、地方自治体が小学生以上の子どもの医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を全廃すること。

さらに、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を図ること。

#### 2. 困難な環境にある子育て世帯への支援強化

##### (1) 生活に困窮する子育て世帯への支援拡充

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯への生活福祉資金の特例貸付について、償還免除の要件緩和や償還猶予制度の弾力的な運用を図るなど、支援の更なる拡充を図ること。

##### (2) 伴走型相談支援等の子ども支援策の充実

出産・育児等における伴走型相談支援など、子ども支援策の恒久的な充実を図ること。その際、その地方負担分については、必要な税財源を確保すること。

#### 3. 原油価格・物価高騰等にかかる保育所等への支援強化

原油価格や食材など広範囲に及ぶ物価の高騰により、保育所等の運営に大きな影響が生じており、保育等の質が確保されるよう、臨時的な公定価格の改定等の対策を早急に講じること。

#### 4. 幼児教育・保育の質の向上と安全確保

保育所等の職員が、研修等の資質の向上を図る機会を確保できるとともに、保育等の現場においては、子どもたちへの細やかな目配りにより十分に安全が確保できる環境となるよう、子ども・子育て支援新制度の質の向上に向けた取組に掲げられている1歳児および4・5歳児の職員の配置基準の見直しを早期に実現すること。

#### 5. 子ども関連予算の倍増に向けた財源の安定確保

国においては、「子ども関連予算の将来的な倍増を目指す」と表明されており、今後着実に子ども政策の推進を図るため、子ども政策にかかる費用を社会全体で負担する新たな方策を含め、財源の安定確保に向けた道筋を早期に明示し実行すること。

令和4年11月7日

全国知事会

## 子どもの医療費助成（通院）の実施状況（令和3年4月1日現在）

### (1) 市区町村

- 全ての市区町村で実施
- 中学校卒業以上まで支援する市区町村が95%

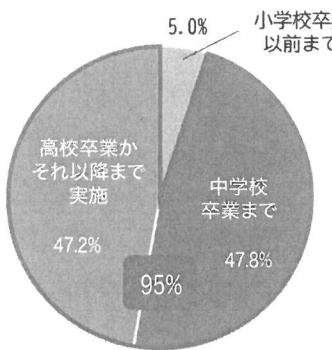


図1

### (2) 都道府県

- 全都道府県で市区町村に対し支援を実施（拡充の動きあり）

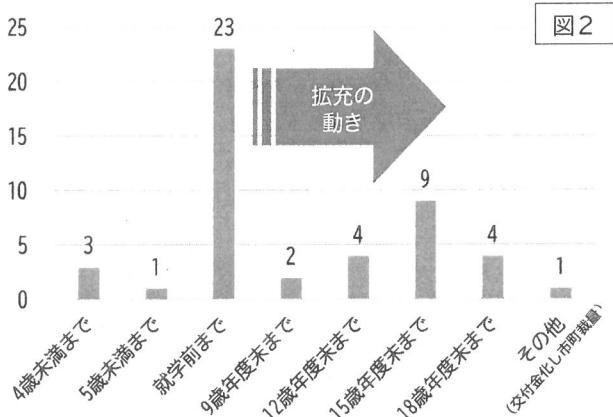


図2

## 子ども・子育て支援制度における支援「質の向上」の実施状況

表1

	職員の配置基準	実施状況
1歳児	6人に1人 → 5人に1人	未実施
2歳児	6人に1人	
3歳児	20人に1人 → 15人に1人	実施済
4歳児	30人に1人 → 25人に1人	未実施
5歳児	30人に1人 → 25人に1人	未実施
未確保の0.3兆円により行なわれる1、4・5歳児の配置基準の見直しが未実施		

教育・保育施設等における事故件数（R3）

0歳児	7件
1歳児	82件
2歳児	170件
3歳児	266件
4歳児	441件
5歳児	611件
6歳児	295件
計	1,872件
放課後児童クラブ等	475件
合計	2,347件

4・5歳児の事故が多く、56%を占める

## 兵庫県川西市議会（2021年12月24日）

### 社会福祉事業にかかる職員配置基準等の見直しを求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は勢いが衰えることなく、10歳代や幼児にまで感染が確認されるようになってきています。この間、介護・障害者福祉事業所や保育事業所は、エッセンシャルワークとして事業継続を国や自治体から要請されてきました。それぞれの事業所においては、感染症対策を確実に実施していますが、残念ながら施設においてクラスターが発生し、亡くなられる施設利用者が見受けられます。

一方で、これまでにも福祉職場においては、その労働環境に起因する離職者が多く、募集しても人が集まらないため長期間にわたって欠員状態にある事業所もあります。その結果、必要としている人たちに十分な福祉サービスを提供することが困難になっています。

これでは、利用者である国民の安全・安心を守ることはできず、社会福祉事業従事者は、長時間労働によって家庭生活の時間を奪われ、低賃金で将来に見通しが持てない状況です。

国の制度のもとで運営されている社会福祉事業において、このような状況が広がっていることに危機感を禁じえません。

国が本来の公的責任を果たし、社会福祉事業に関わる職員配置基準を見直すとともに、それに見合う予算措置を行い、労働環境を整えることが必要と考えます。

よって、国におかれでは、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

#### 記

1. 国は社会福祉事業にかかる職員の労働環境を整えるため、配置基準を見直し、それに見合う予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

川西市議会

#### 提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（少子化対策）

## 北海道歌志内市議会（2022年3月16日）

### ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

医療、介護、障害福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の強い要望に押された政府は賃金引き上げを行いますが、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に「収入を3%程度（月額9000円）」、看護師はコロナ対応者に限定して「収入を1%程度（月額4000円）」の引き上げを2月から9月の期間で実施するものです。介護士や保育士の賃金は、全産業平均からみても月6万円～7万円も低く、看護師は夜勤手当などを含めて算出しており、実態を反映していません。10月以降は、「診療報酬、介護報酬等において」引き上げを実施するとしています。

ケア労働者は、コロナ禍のなかで自らの健康と生活をなげうって、国民の命と暮らしを守るために厳しい環境のなかで必死に奮闘しています。しかし、「使命感・責任感」だけでは支えきれなくなり、退職者が続出し、深刻な事態に陥っている職場もあります。現場からは「生活改善にならない」「職場に分断を持ち込むもの」との声が上がっています。いずれの職場でも様々な専門職や事務、現業職の労働者がチームとなって仕事をしています。パート雇用者など非正規労働者を含めて、同じ職場に働くすべての労働者の賃金引き上げがなければ、労働者間の分断を招き、仕事の質やチームワークに大きな悪影響を与えることになります。職種やコロナ対応者などに限定せずに、す

べての労働者の賃金引き上げが求められます。女性労働者が多いだけに、ジェンダー平等実現にとっても重要です。

また、ケア職場の共通する願いは、人手不足の解消です。低すぎる職員配置基準の改善、医師、看護師・保健師の大幅増員によるコロナ感染の再拡大への備え、新たな感染症への備えが欠かせません。政府が提唱する機動的対応では、十分にカバーできないことは明らかです。また、医療、介護、福祉の職場では、1人夜勤・長時間労働がいまも続いています。患者や利用者に十分なケアが行えないばかりか、安全が担保できない不安が常に付きまとった状態です。

よって、国においては、ケア職場で働くすべての労働者の賃金を全産業平均並みまで大幅に引き上げると同時に、職員配置基準を抜本的に見直し、職員が安心して働き続けられるように改善することを強く求めます。

また、10月以降について、サービス利用者の新たな負担増にならないように求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年3月16日  
北海道歌志内市議会

提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

## 北海道登別市議会（2022年3月18日）

### ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

医療、介護、障害福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の要望に対して、政府は賃金の引上げを行いますが、保育士・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に「収入を3%程度（月額9,000円）」、看護師に「収入を1%程度（月額4,000円）」の引上げを2月から9月の期間で「コロナ対応者限定」として実施されるものです。介護士や保育士は、全産業平均からみても月6万円から8万円も賃金が低く、看護師は夜勤手当などを含めて算出しており、実態を反映していません。10月以降は、診療報酬、介護報酬等において引上げを継続するとしています。

ケア労働者は、コロナ禍の中で国民の命と暮らしを守るために厳しい環境の中で働いています。しかし、使命感や責任感だけでは支えきれず、退職者が続出し深刻な事態の職場もあります。

いずれの職場でも様々な専門職や事務、現業職の労働者がチームとなって仕事をしています。職種やコロナ対応者などに限定せずに、全ての労働者の賃金引上げが求められます。

また、ケア職場の願いは人手不足の解消です。職員配置基準の改善、医師・看護師・保健師の大幅増員によるコロナウィルス感染症の感染再拡大への備えも必要です。

よって、国及び政府においては、ケア職場で働く全ての労働者の賃金を全産業平均並みまで引き上げると同時に、職員配置基準を見直すことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

登別市議会

提出先 衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

## 北海道旭川市議会（2022年3月25日）

### ケア労働者の賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

医療、介護、障害福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の強い要望に押された政府は、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に収入を3パーセント程度（月額9,000円）、コロナ医療など一定の役割を

担う医療機関に勤務する看護師を対象に収入を1パーセント程度（月額4,000円）の引き上げに対する補助を本年2月から9月までの期間で実施することを決定した。

ケア労働者は、コロナ禍の中で自らの健康と生活をなげうって、国民の命と暮らしを守るために厳しい環境の中で奮闘している。しかし、使命感・責任感だけでは支えきれなくなり、退職者が続出し、深刻な事態に陥っている職場もある。

また、ケア職場の共通する願いは、人手不足の解消である。低すぎる職員配置基準の改善、医師・看護師・保健師の大幅増員によるコロナ感染の再拡大への備え、新たな感染症への備えが欠かせない。また、医療・介護・福祉の職場では、1人夜勤・長時間労働が今も続いている。患者や利用者に十分なケアが行えないばかりか、安全が担保できない不安が常に付きまとった状態である。

よって、政府においては、ケア職場で働く全ての労働者の賃金を全産業平均並みまで大幅に引き上げると同時に、職員配置基準を抜本的に見直し、職員が安心して働き続けられるように改善することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 広島県尾道市議会（2022年6月28日）

### 全てのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書

2年以上続くコロナ禍のもと、医療・介護・保育・福祉などの現場で働くケア労働者が、社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った待遇ではないことが、マスコミにとりあげられるようになりました。そうした中、岸田政権は、先の総選挙前に看護・介護・保育などのケア労働者の待遇改善を図ることを表明し、令和4年2月から9月まで、介護・保育では月額9,000円、看護は月額4,000円の待遇改善が実施されました。

しかし、岸田政権の目玉政策の1つであったにもかかわらず、利用申請等の手続期限が短期間だったために、多くの自治体労働者の改善につながらなかったことをはじめ、民間の事業所でも、看護では対象が極めて限定的だったこと、介護や保育でも10月以降の制度の不透明さ等から申請がためらわれ、制度を申請した自治体・事業所は限られました。また、引き上げ額が低いこと、補助金の対象職種・事業が限定的のことなどから抜本的な改善には至っておらず、現場で働く労働者には失望感が漂っています。

政府は10月以降の改善について、診療報酬・介護報酬・公定価格の改定、地方交付税措置による人件費財源の改善によって対応すると予算を計上しました。しかし、看護では引き続き、対象が限定的であること、引き上げ額が低すぎることなど待遇改善事業の問題点はそのまま残っています。少なくとも、全てのケア労働者を対象とするここと、ケア労働者賃金の全産業平均賃金との格差を正を図ること、職員配置基準の抜本的な見直しなどとともに、確実に賃上げに結びつく制度へとさらなる充実が不可欠であります。

よって、政府におかれましては、長引くコロナ禍のもと奮闘している全てのケア労働者の待遇が改善されるよう、次の事項について、早期に実現されるよう強く要望します。

- 1 政府は、全てのケア労働者を対象とした待遇改善事業を実施すること。
- 2 政府は、ケア労働者賃金の全産業平均賃金との格差を正を図ること。
- 3 政府は、医療・看護・介護・保育などのケア労働者の職員配置基準を大幅に増員すること。
- 4 政府は、自治体で働くケア労働者の賃上げが確実に実施できるよう地方交付税を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

尾道市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 千葉県流山市議会（2022年12月14日）

### 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、令和3年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は令和5年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月14日

衆議院議長 細田博之 様  
参議院議長 尾辻秀久 様  
内閣総理大臣 岸田文雄 様  
財務大臣 鈴木俊一 様  
文部科学大臣 永岡桂子 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様  
内閣府特命担当大臣 小倉将信 様  
(少子化対策)

千葉県流山市議会

## 千葉県柏市議会（2022年12月14日）

### 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人となっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4、5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、ゆゆしき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子供関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国においては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月14日  
千葉県柏市議会

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長 宛て

## 高知県南国市議会（2022年12月15日）

### 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子供関連施設の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

#### 記

1. 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
2. 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

南国市議会

#### 提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 愛知県春日井市議会（2022年12月15日）

### 保育士配置基準改善を求める意見書

保育施設では、子どもの命と発達を保障するため、保育士が日々懸命に保育に従事している。

昨今の風潮として、保護者や世間が保育に求めるニーズは質、範囲ともに向上、拡大し続けており、加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、保育現場における子どもの命と健康を守ることの重みが浮き彫りにされた。

こうした背景の中、1、2歳児で50年以上、4、5歳児で70年以上前から変化のない保育士配置基準では、時代に合わせた適切な保育環境を維持することが困難な状況にあると言わざるを得ない。保育士配置基準の見直しは喫緊の課題である。

小学校では、コロナ禍の影響も相まって、全学年で少人数学級化（35人学級）が決まっている。1学年36人の児童であれば18人のクラスが2つ出来ることになるなど、順次教育環境の改善が実現されていくことになる。

一方、保育園の現状は、ゼロ歳児では、3人の園児に対して1人の保育士が配置されることとなっており、5人の園児であれば現実2人の保育士を配置することになる。私立保育園等に支給される運営費の現配置基準では、この場合、計算過程で1.6人の保育士を配置することになっているなど、1人の保育士が同時に2つ以上のクラスに配置される前提で運営費が定められている。また、4、5歳児では、30人の園児に対して1人の保育士が配置されることになっており、幼児にもかかわらず、先の例に掲げた小学校の1クラスより大人数のクラスとなる場合が出てくる矛盾が生じている。

さらには、現基準では、災害時には、ゼロ歳児では3人を抱えて、1歳児では動きがバラバラな幼児6人を避難させなければならないものとなっているなど、子どもの命を守れないと感じている保育士が8割を超えるアンケート結果も出ている（子どもたちにもう一人保育士を！実行委員会実施 保育士2,648人、保護者1,467人回答）。

このような実態から、保育環境の改善を求める保護者、保育士、地域住民の声は大きくなっています、コロナ禍の影響で浮き彫りになった現状の課題を踏まえ、今こそ国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、必要な予算を確保し、以下の事項について実現されるよう強く要望する。

#### 1 実態に即した保育士配置基準に改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月15日  
春日井市議会

提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 滋賀県守山市議会（2022年12月15日）

### 保育士の配置基準の見直し等を求める意見書

コロナ禍でも原則として開所が求められている保育所は、感染対策をしながら、保育を必要とする子どもを保育し、子どもにとって「最もふさわしい生活の場」であることが求められている。とくに、低年齢児は日常的に感染対策を徹底し、また子どもの「密」を避けることは実際上困難であることなどから、職員は細心の注意を払いながら保育にあたっている。コロナ禍にあっては、さらなる感染予防の徹底がもとめられ、職員の精神的・肉体的な負担はこれまで以上に大きい。このことは保育士不足に拍車をかける要因のひとつでもある。

現在、我が国の保育士の配置基準は、4～5歳児の子どもも30人に対し保育士1人、3歳児は20人に1人、1～2歳児は6人に1人、0歳児は3人に1人という基準である。また、障害児保育に対応する保育士の加配に係る地方交付税措置については、受入れ障害児数の増加に伴い、平成30年に交付額が拡充されたものの、障害児2人に対して保育士等1人の配置を基準としている。

未来を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会を実現するためには、保育の担い手を適切に確保することが不可欠であり、質の高い保育を行うためにも、保育士の配置基準の見直しが求められる。

国におかれでは、下記の事項を講ずるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 保育士の配置基準を見直し、更なる処遇改善を図ること。
- 2 障害児保育に対応する保育士等の加配について、配置基準を見直し、地方交付税措置額の拡充を行うこと。
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

滋賀県守山市議会議長 箕井 昌彦

提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 埼玉県新座市議会（2022年12月16日）

### 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

園児を取り巻く事故が連日報道されています。保育士は過重な労働環境に置かれており、賃金も低いことから、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっています。ゆとりもない中、子どもたちの安全は保育現場の必死の努力に任されています。保育施設内で起きた重篤な事故は2021年に1872件発生しました。保育新制度導入時（2015年）の4倍以上の増加です。死亡事故も毎年起きています。園庭のない保育園が増え、散歩中の園児の置き去りが頻発するなど、子どもの安全を脅かす事態も広がっています。4～5歳児の保育士配置基準は、70年以上一度も改善されずおらず、日本は主要国でも極めて低い基準のままでです。

職員の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結します。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引上げによる処遇の改善が急務です。国が責任をもって安心・安全の保育を実現する政治に切り替えていくことが重要です。

よって政府におかれでは、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

#### 記

- 1 保育士の配置基準の見直しを行うこと。
- 2 賃金水準の引上げなど更なる処遇改善を図ること。
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

新座市議会

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 埼玉県吉川市議会（2022年12月16日）

### 子どものための予算を大幅に増やし、保育士の増員などの抜本的改善を求める意見書

保育は、だれもが安心して子どもを産み育て働ける社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための大切な施設です。

政府は、2023年度から「こども家庭庁」を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策をすえて、その充実・推進を図るとし、予算を倍増すると公言しています。いまこそ保育予算を大幅に増額し、遅れている保育所等の環境・条件の抜本的改善に踏み出すべきです。

この間政府は、保育士等の賃金について改善を進めていますが、保育士の増員を求める現場の声にはまだ応えられていません。小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級が実現します。ところが、保育所の保育士配置基準は、久しく改善がなく、4・5歳児の基準（子ども30人に保育士1人）に至っては1948年の基準制定以降一度も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されています。

子どもの生活と発達する権利を保障するために、予算を増やし、すべての地域で保育を維持し、さらに拡充させるべきです。

よって政府におかれては、保育士の増員をはじめ、保育の基準・施策の抜本的な改善を求め、以下について実施されるよう求めます。

1. 子どもたちの命を守り、保育を充実させるために、子どものための予算を大幅に増やすこと。
2. 保育職員配置基準・施設基準を抜本的に改善し、政府の責任で必要な措置を講じること。
3. 保育にかかる公費負担を引き上げ、職員の賃金と待遇を抜本的に改善すること。
4. すべての子どもの保育料を無償にするとともに、給食費などの保育に必要な費用も無償化の対象にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2022年12月16日  
埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

## 鳥取県倉吉市議会（2022年12月19日）

### 子どものために職員配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育施設の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら子どもの発達を保障し子育て家庭を支えるには、現在の職員配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに23人程度になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士が1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算を拡充、将来的に倍増するとしている。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、職員配置基準の引き上げによる保育士増員、待遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、必要な財源の確保と次の事項の実現を強く求める。

## 記

- 1 子どものために職員配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月19日  
鳥取県倉吉市議会

提出先 衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

## 大阪府吹田市議会（2022年12月20日）

### 子どものために保育士の配置基準と公定価格を引き上げ保育士の増員や処遇の改善を求める意見書

コロナ禍において、保育所の重要性はより一層社会に認識されたが、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の保育士の配置基準は不十分なものであり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

公立小学校については、コロナ禍の現状も踏まえ、全学年において、1学級当たりの定員を35人に引き下げる法改正が行われ、低学年から順次実施されている。また、文部科学省による2022年度（令和4年度）の学校基本調査の速報では、公立小学校における1学級当たりの平均児童数は約22人となっており、既に少人数学級化が一定進んでいることが読み取れる。

一方で、小学生よりも幼い年齢である4歳・5歳児への保育士の配置基準は、子ども30人に対して保育士一人となつておらず、基準制定以来70年以上見直されていないことは、ゆゆしき事態であると言わざるを得ない。

国は、2023年（令和5年）4月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実、推進を目指すこととしているが、そのためには、今こそ保育関連予算を大幅に増やし、保育士の配置基準の引上げによる保育士の増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

## 記

- 1 子どものために保育士の配置基準を引き上げて保育士の増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日  
吹田市議会

提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、こども政策担当大臣、少子化対策担当大臣

## 愛知県安城市議会（2022年12月20日）

### 保育所の職員配置基準及び処遇の改善を求める意見書

次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つためには、幼児期に安定した質の高い保育を提供するための環境整備が不可欠である。

こうした中、国の「新子育て安心プラン」では、約14万人分の保育の受け皿整備に必要となる保育人材の確保を含め、処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職の支援に総合的に取り組むとしているが、人材確保と同時に保育の質の確保・向上を進めるためには、特に処遇改善は重要な課題である。

よって、国におかれても、保育の質をより良好なものとするため、保育所の職員配置基準の改善及び職員の処遇改善に必要な財源措置を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日  
安城市議会

## 埼玉県富士見市議会（2022年12月21日）

### 保育士の配置基準の見直しを国に求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを生み育てるこことできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、全国の保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症予防に努めるべく、保育現場では徹底した衛生管理を行っており、こうした業務も常態化している。このような過重な労働環境の下で、早期離職者が出ていたり、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

こうした中、国は1948年に省令で定めた保育士の配置基準を70年以上見直しておらず、多様な保育ニーズや現場の困難に十分対応できていない状況にある。国の配置基準は、保育士1人に対し0歳児で子ども3人、1歳児と2歳児は6人、3歳児は20人、4歳児と5歳児は30人とされているが、これでは子どもの安全に目を配ることは難しい。富士見市が独自の基準を設けているように、実際には配置を上乗せしている自治体も多いが、財源は各自治体の負担となっている。

コロナ禍において、今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧に関わることが求められており、業務が多忙化する中で、保育サービスの担い手を確保するためにも、保育士の配置基準の見直しを行う必要がある。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、保育士の配置基準を見直すとともに、必要な財源を十分に確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

富士見市議会

提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）、財務大臣、厚生労働大臣

## 京都府京田辺市議会（2022年12月22日）

### 保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書

保育士の処遇については、近年、公定価格の加算により、一定の充実が図られているものの、保育士配置基準全体は53年前、特に4・5歳児クラスは74年前から変わっていない。

広く子育て施策として見た場合、この間、学校教育においては小学校における35人学級や教科担任制の導入に向け、見直しが進められているが、国は2023年4月に、「こども家庭庁」を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実と推進を目指し、子ども政策予算も倍増するとしている。

よって国におかれては、「こども家庭庁」の創設を契機とした、こども政策の強化に向け、保育士確保とともに、保育士配置基準の抜本的な見直しに取り組むよう求める。

## 記

- 1 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

京田辺市議会

### 提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 神奈川県鎌倉市議会（2022年12月26日）

### 保育士の配置基準の見直しを求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを生み育てる事のできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症予防に努めるべく、保育現場では徹底した衛生管理を行っており、こうした業務も常態化している。

このように、保育士は過重な労働環境に置かれており、精神的・肉体的な負担が大きくなっているため、早期離職者や、保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

こうした中、保育士の処遇については、近年、公定価格への加算等により、一定の充実が図られてはいるが、国の保育士配置基準については、53年前に改善はあったものの、特に4・5歳児クラスは74年前から見直しされておらず、多様な保育ニーズに対応できていない状況にある。

コロナ禍において、今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧に関わることが求められており、業務が多忙化する中で、保育サービスの担い手を確保するためにも、保育士の配置基準の見直しを行う必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、保育士確保に加えて、保育士の配置基準を見直すとともに、必要な財源を十分に確保するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）12月26日

鎌倉市議会

### 提出先

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化担当）、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣